

議員提出決議案第 1 号

議案第 77 号 令和 6 年度美祢市病院等事業会計決算の認定について及び議案第 82 号 令和 7 年度美祢市病院等事業会計補正予算(第 1 号)に対する附帯決議について

標記のことについて、別紙のとおり会議規則第 14 条により提出する。

令和 7 年 9 月 25 日

提出者	美祢市議会議員	岡山 隆
賛成者	美祢市議会議員	山中 佳子
〃	〃	末永 義美
〃	〃	戎屋 昭彦

美祢市議会議長 荒山光広 様

「議案第 77 号 令和 6 年度美祢市病院等事業会計決算の認定について」及び「議案第 82 号 令和 7 年度美祢市病院等事業会計補正予算(第 1 号)」に対する附帯決議

美祢市立病院及び美東病院は、開院から長きにわたり、地域医療の中核を担い、市民の生命と健康を守っている。一方で、中山間地域における公立病院は、不採算医療の提供という側面を抱えており、病院等事業会計に対し、一般会計から継続して繰入れが行われている。

全国自治体病院協議会の公表によると、令和 6 年度決算において、全国の自治体病院の 86%が経常赤字という状況の中、本市の病院等事業会計については、14 億円を超える未処理欠損金が計上された決算と併せて、一時借入金の追加及び経営改善に取り組むための起債に伴う補正予算に係る議案が、本定例会に提出された。審議は尽くせないところであるが、安全・安心なまちづくりのためには、医療、介護、福祉の連携は不可欠であり、病院等事業は地域医療の砦であることから、両議案について、認定、可決することが必要と判断した。

しかしながら、病院等事業については、経営改善はもとより、人口減少、少子高齢化の急速な進展を踏まえ、長期的な視点をもって、そのあり方を検討すべき時期に来ていると言わざるを得ない。健全な医療の持続的提供は、健全な経営と表裏一体である。改めて、自治体病院の使命と役割を継続すべく、病院全体のコスト意識の醸成に努め、危機感と覚悟をもって、経営にあたることを強く要望する。

については、以下の点に十分留意し、状況に応じた措置を執られるとともに、その経過を議会に報告するよう求める。

1 経営改善について

- (1) 令和 6 年 3 月に策定した美祢市病院経営強化プランとの比較、検証に基づき、具体的な対策を実施すること。
- (2) 収益の上昇を超える費用の増加要因を精査し、削減策を講ずるとともに、人員配置の見直し、医薬品、材料等の適正な在庫保有を図ること。
- (3) 中長期的な財政計画、資金計画を策定し、不足する内部留保資金の管理、安定的な運用を行うこと。

2 事業のあり方について

社会情勢を鑑み、将来を見据えて、2つの病院の事業統合を含む抜本的、戦略的な経営方針を検討すること。

以上、決議する。

令和 7 年 9 月 25 日

美祢市議会